

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	みんなのき三室戸こども園	施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会		

令和7年12月15日

総 評	社会福祉法人 宇治福祉園は昭和48年に法人認可を受け、令和5年には法人創設50周年を迎えられた歴史ある法人です。現在は多様な事業を行っておられますが、「三室戸こども園」は法人設立時に「三室戸保育園」として最初に事業を始められた事業所です。設立当初から「いのちを大切にすること」を法人理念に掲げ、初代理事長の思いを今日も引きついでおられます。法人理念では、「人間としての生き方は乳幼児の頃からやしなっていかなければ本ものとはなりがたい」と子どもへの支援がいかに重要であるかをうたっています。 宇治福祉園では現在は幼保連携型認定こども園、保育園、放課後児童健全育成事業、児童発達支援事業、放課後等ディサービス事業、保育所等訪問支援事業、相談支援事業、地域子育て拠点事業、宇治市ファミリーサポートセンター事業などの乳幼児・福祉事業に加え、子ども食堂や居場所づくり事業などを行い更に社会福祉法人の使命として地域における公益事業にも取り組まれています。 宇治市からの受託事業の他にも京田辺市において、幼保連携型認定こども園、児童発達支援、放課後児童健全育成事業の複合施設を設立し、各施設の定員の見直しなども必要に応じて行い地域や時代のニーズに対応をした運営を行っておられます。 歴史ある法人において、「いのちをたいせつにすること」の実践を大切にしながら、職場としては、ICTを活用し保護者や地域への情報発信と共に職員の働きやすさへの取り組みにも力を入れておられます。
特に良かった点(※)	○組織的なICTの有効活用 パソコンソフト「園運営システム」や多様なSNSを適切に活用し、職員や家族等への情報発信や情報共有が迅速に行われていました。そのことによって組織としてのめざす方向を明確にされています。 また、園長が「今日の一言」として保育の質の向上に関する5分程度のスピーチを行い、その内容を録画配信することで、園長が出張中などでも職員への発信が行え、法人内の全職員が視聴できる仕組みがとられています。 日々の保育においても、SNSを駆使し日々の保育の写真を整理し業務の可視化とチャットツールとして活用も行っています。ホームページやSNSで情報発信を行い、運営システムでは個別の発達過程やご意見対応などがリアルタイムで確認できる仕組みを構築されており運営や日々の保育においてICTを活用した取り組みが進められています。

	○働きやすい環境 保育人材の確保と共に働き続けられる環境の構築を組織としてめざしています。 学生時の奨学金返済への奨学金返済支援制度、採用後の宿舍借り上げ補助金制度も設けておられ、対象期間の延長や宿舍借り上げ補助金制度においては、対象のエリアを近隣他市も含まれています。子の看護休暇、介護休暇制度も整備されており労災上乗せ保険及びがん保険の加入など社会の状況と共に職員が働き続けられる環境の整備が行われています。 I C Tの活用により、時間に追われることもなく、自分たちの目指す保育に関わる時間も確保されています。 園の行事は、働く親の都合と職員の勤務体制の間で調整が必要となる場合も多いかと思われそうですが、職員と十分に検討をした上で保護者参観などを平日に行うことで職員も週末の連休が確保できる取り組みを始められています。 ○中長期計画から連動した単年度計画の策定 法人理念に社会の変化の中でも変わらない「いのちを大切にすること」を明記する一方、時代の流れの中で経営基盤の強化や人材育成なども盛り込まれています。中長期計画では、子どもを真ん中にした地域公益活動・社会貢献活動も明記されています。その中には多発する自然災害への対応として災害時の自衛隊駐屯地との協定や行政の災害ボランティア活動への積極的参画も書かれており、より具体的なものとなっています。行政、社協、大学、養成校、他法人との連携・協働も明記されており、地域公益活動や社会貢献活動において多様な連携が必要であることを中長期計画の中で明確にされています。
特に改善が望まれる点(※)	○人材確保等の取り組みへの発信 人材確保と人材育成はこども園の運営には財政基盤の確保と共に重要課題ととらえておられ、力を入れて職員一丸となって取り組んでおられます。 法人理念である「いのちを大切にすること」の実践は、やりがいを持って取り組める保育実践、いきいきと働ける職場環境と連動しており、法人全体で取り組まれていることが確認できました。職員採用の際には他府県からの入職者もあり、広く人材の確保に努めておられます。 人材確保の取り組みは勿論、安定した事業運営や理念に基づいた保育実践等他の事業所においても参考にできる取り組みが多くありました。今まで培って来られた素晴らしい実践を機会があるごとに紹介をしていただき、保育の人材確保や質の向上の1つのモデルとして広く公表されることを望みます。 ○建物老朽化への対応 昭和48年に法人設立の歴史ある建物であり、必要に応じて改修などの対応もとっておられ、工夫などもされています。法人内では新園舎増設や近隣の子ども人口の増加などによるニーズに対応するための新規事業なども始められています。中長期計画などでも経営基盤の強化を明記され、こども園の改修において補助金の申請やプレゼンテーションでも動いておられます。 物価高騰の社会情勢の中では改修は大きな課題とはなるかと思いますが、是非今後も改修に向けてご尽力をされる事を期待しております。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	みんなのき三室戸こども園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会
訪問調査日	2025年10月2日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

1. 入園時に配布される「園のしおり」に『法人の理念〔日常的なしあわせを創造する〕』として分かりやすく書かれています。「園のしおり」には、『教育・保育の基本方針』も記載されています。園運営システム「こどもーしょん」の中にも記載をされており職員間で共有がされています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

[自由記述欄]

2. 行政からの人口分布やデータを参考にし、親の育児休暇の充実や延長保育希望者の増加等も視野に入れながら保育ニーズの予測を行い、経営の把握や分析を行っています。
3. 経営課題の解決や改善に向けては理事会、評議員会を経て職員全体に周知をしています。新年度の会議では園長から事業計画と合わせて経営基盤についても触れた説明が行われています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a

[自由記述欄]

4. 法人本部がある市の子ども・子育て支援行計画と連動した5年単位の中長期計画を策定しています。令和5年から令和10年の中長期計画では5つの基本目標を掲げ、職員はパソコンで閲覧できる環境を整えています。
5. 単年度の事業計画は第4次中長期計画（令和5～10年）に基づき事業を推進していくことを明記したうえで、重点的な課題・事業を明確にし事業実施計画が策定されています。令和7年度は必要な人材の確保・育成と職員の処遇改善を挙げており、病気になっても働き続けられるような保険の加入等、職員の福利厚生の実施も行われています。
6. 中長期計画には理事と事務局が作成に関わり、事業計画には園長・主幹保育教諭・事務局が作成にあたっています。園の全体的な計画・年間指導計画には一般の保育教諭が参画をして策定を行っていました。月々の振り返りを重ねて年単位の振り返りにつなぎ、計画の振り返りは園だよりで随時報告をしています。
7. 事業計画は入園のしおりや園だより、ホームページ、SNSを通じて周知を行っています。年度初めには保護者と職員が一体で行っている保護者会を開催しており、その場で図や写真等も用いて分かりやすい説明をしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

[自由記述欄]

8. 保育の質について、各クラスに1台はパソコンやスマホを配備しICTの環境を整える事で、保育の可視化をはかり質の向上につなげています。自己評価や第三者評価も定期的に受診をしています。
9. 第三者評価を定期的に受診をし評価結果は職員会議で周知を行い、ホームページでも閲覧できるようにしています。保育の質についてはゴールはないという考えのもとに取り組んでいます。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10. 園長は経営や運営に関わる状況と共に毎朝の会議や園内研修に参加をし、月1回の全体会議・研修にてケースカンファレンスを実施し職員の指導も行っています。出張等で園を離れてもICTの活用で園の状況が把握できるようにしています。権限移譲についてはキャリアパスの中で明記をしています。

11. こども家庭庁、厚労省等の関連法令の改定や通知があればその都度職員へ周知がされています。関連法令等については、パソコンの中に関連法令リンク集があり、常にみられる環境が整えられています。

12. 園長は保育内容をWeb上の多様なツールでリアルタイムで確認しています。日々の保育内容や園全体の動きを把握し、毎日の会議や研修では改善のための指導を行っています。

13. 園長はICTの活用により、状況把握と共に業務の効率化も図っています。法人本部と連携により、スケールメリットを活かした取り組みを進めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14. 法人本部と連動して人事管理を行っています。中長期計画では、人材育成と処遇、労働環境の整備・改善を明記しており令和7年度の重点的な課題・事業では必要な人材の確保・育成と職員の処遇改善、労働環境の充実について表記しています。採用専用のSNSを用意しホームページや求人票の中に詳しく記載をしています。きょうと福祉人材育成認証制度の上位認証申請は検討中です。

15. 人事基準がキャリアパスの中に明確に定められており職員への周知を図っています。キャリアアップ自己評価シート(98項目)を用いて各職員への指導計画と全体研修につなげています。

16. 園長・主幹保育教諭との面談や年1回のストレスチェック、年度末にはオンラインアンケートを用いた次年度の意向調査を行っています。大学・専門学校などの奨学金返済支援制を設けたり、宿舍借り上げ補助制度も設けています。職員定着の観点から制度によっては対象期間を3年間から5年間に変更しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

[自由記述欄]

17. 園運営システムの保育の計画・マニュアルページ「保育過程検討シート」に各職員の課題・目標と達成のための行動計画を記入しています。現場実践の写真に基づいて保育の分析・考察を研究レポートとして年1回提出をすることになっています。写真で報告し合う仕組みによって、各職員の目標に対する進捗状況の把握につながっています。

18. 「期待する職員像」は、キャリアパスの求められる能力と連動しており、自己評価シート(98項目)に反映しています。毎年4月には法人内全施設合同での研修を開催し、更にみんなのきき室戸こども園では毎朝、朝会議と共に園内研修も行っています。

19. 関連する職種や階層別の外部研修には積極的に参加をしています。参加を希望する職員は参加ができる体制を整えています。年1回の法人研修から毎日の会議・研修での日常のこどもへのかかわりやケースカンファレンスでの保護者・家庭支援等の具体的な対応方法の検討を通じて日常的に研修を実施しています。

20. 「京都府保育実習ハートブック」にもとづき実習の受け入れを行っています。担当者には受け入れにあたりハートブックやマニュアルを用いた研修も行っています。「京都府保育実習ハートブック」の作成にあたっては園長も携わっていました。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a

[自由記述欄]

21. 園のホームページやパンフレットで園の事業を公開をしており、ホームページのリニューアルも行っていました。苦情については、園内表示もしていますが、内容によっては誰からの苦情が特定されないように配慮しています。保育内容については、園だよりや複数のSNSを活用して情報発信をしていました。

22. 運営においては保育所における事務・経理・取引等について外部の公認会計士、社会保険労務士と連携をしながら行い、月1回は運営チェックを受け、指導や助言を受けています。園運営システムにて全専任職員が経理規定を閲覧できる環境も整えています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a

[自由記述欄]

23. 地域交流事業に職員を配置し、園の環境を開放する取り組み(こらぶれーしょんCO-LOVE-RATION)、地域の方々に講師に招いたりした地域向けの観劇やクラフト等、様々な地域貢献活動事業を行っており、その交流が具体的な保育に活かされています。

24. ボランティア受け入れマニュアルを整備し、受け入れに対する基本姿勢を明確に記載し、職員に周知しています。保護者、地域の方々も含め多くのボランティアを受け入れています。

25. 社会資源を危機管理マニュアルの中で明確にし、直ぐに連携がとれるように可視化しています。障害のある子どもの保育にあたっては宇治市の行政担当者共に、「要保護児童対策地域協議会」において定期的に連携を図っています。

26. 保育園が有する機能を図式化し、宇治市の子育て支援マップにも反映しており、災害時等にも備品の貸出、非常食供与等保育園の役割を明確にしています。

27. 「園開放」や「子どもだれでも通園」「親子だれでも通園」を実施し、地域の方々と日々の交流を通してニーズを把握をしています。把握したニーズに基づき、具体的な事業や保育活動に活かせるよう事業計画等で明示しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]

28. 「プライバシー保護・人権擁護マニュアル～法人理念を具現化する標準的な保育方法～」を定め、関係法令の視点から保育について共通の理解を持てるような取り組みをしています

29. 28記載の取り組みをセルフチェックリストにより保育を振り返り、日々の保育に活かしています。

30. 利用希望者に対してはホームページやSNS、園のしおり、重要事項説明書等を用い、保育所選択に必要な情報を提供しています。

31. 入園説明会、オリエンテーションを開催し、写真や図等を用い視覚的にも分かりやすく説明をしています。また、保育の変更時にも必要手続き等説明しています。

32. 「指導要録」、園運営システムの「発達経過記録」をもとに作成した発達の「あゆみ」を作成し、保育の継続性に配慮をしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

33. 「苦情解決実施要項」を作成しています。苦情受付者や第三者委員会等を重要事項説明書に記載するとともに玄関に掲示しています。

34. ご意見承り係、解決担当、第三者委員を設置し重要事項説明書へ記載しています。更に通用口付近に掲示をして利用者に周知をしています。

35. 苦情等を受けた場合はICTを活用した園運営システムに入力し職員間で共有をしています。入力された内容を子どもの発達記録、リスク管理等様々な視点から考察を行い、理事長、園長の指示・指導のもと、組織的にかつ迅速に対応しています。受け取った苦情は分析シートにより内在する問題を明らかにし、日々の保育に活かしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

[自由記述欄]

36. 保健安全委員会を設置し、園運営システムのリスク管理にてヒヤリハット、事故対応、苦情対応等のデータを一括管理しており、様々なヒヤリハットや事故事例について職員参画の上、きめ細やかな対応しています。

37. BCPの中に「感染症予防・対策」を含めて記載があり、組織的対応計画を定め、子どもの安全確保の体制を整備しています。

38. BCPの中の「感染症予防・対策」には、日常保育の中での個々の具体的な対応方法も網羅し、子どもの安全確保の為の取り組みを組織的に行っています。さらに食料や備蓄品等の備蓄リストを作成し整備しています。防災計画を作成し、火災・水害・地震・防犯・消火訓練を実施しています。

39. 「危機管理マニュアル」を作成しています。保育園や幼稚園の安全をサポートする専門機関の危機管理サービスに加入し、年1回の巡回研修をしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

40. 園運営システム内「発達経過記録」の「子どもの姿・活動」、「おとなの姿・活動」がマニュアルとなっています。「プライバシー保護・人権擁護マニュアル～法人理念を具現化する標準的な保育方法～」に生活と遊びにおける配慮点や標準的な実施方法を記載しそれに基づいた保育を実施しています。

41. 保育所保育指針、園の理念にもとづいて保育計画を作成し「発達経過記録」を記載しています。この「発達経過記録」を背骨にし、日々の保育実践を見直しています。

42. 「アセスメントに基づく全体的な計画」（アセスメントの手順および記録要領）を作成し、複数の項目で成り立つ情報をもとにアセスメントを行い指導計画を策定しています。

43. 日々の保育の反省等によりPDCAサイクルによる継続的な指導計画の見直しを実施しています。

44. 「発達経過記録」「連絡ノート」による記録や「いのちのスケッチノート」（blog）「写真を使用したドキュメンテーション」等で子どもに関する保育の実施状況が職員間で共有しています。さらに、月1回の全職員による全体会議を開催しています。

45. 個人情報保護に関する規定があり、記録の管理体制が確立しています。個人情報の取り扱いについては「園のしおり」「重要事項説明書」にて保護者に周知しています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46. 宇治市の施策、施設の理念や方針、目標に基づき、園運営システムにて保育過程を共有編成しています。ニーズ把握や法令改定、行政通知等を反映して評価、改善する仕組みがあります。

47. 既存の設備、備品に加えて、職員と子どもたちが一緒になって遊具や遊びを作り出し、より心地よい環境作りを心がけられています。子どもたちの保育の記録は、公開保育日誌により保護者に毎日発信しています。建物の老朽化については移転も検討しています。

48. 発達経過記録・個別指導計画により、個別の子どもの状況を理解した上で、園運営システム、チャットアプリを用いて、日々職員間の情報共有、保育内容の検討、振り返りをしており、一人ひとりの子どもの状態に応じた保育を行っています。

49. 園運営システムの発達経過記録、個別指導計画、保育日誌にて情報共有し、保育場面の中で基本的な生活習慣の習得ができるような環境整備、取り組みを実施しています。

50. 子どもの主体性と共に主体性が発揮される前の「中動態」を尊重する考え方で見守りや環境整備がなされています。野菜栽培や保存食作り、藍染体験、外部の大人とふれあう機会等、多様なカリキュラムを実施しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51～53. 園運営システムの発達経過記録を活用するとともに、チャットアプリで日常のエピソードやコミュニケーション状況等を共有把握し、それぞれの年齢に応じた環境作りができています。体験の中で身につけられるように、発達過程に応じた様々なカリキュラムが考えられています。

54. 障害の有無や診断名にとらわれず、また適応を強制する事なく「障害特性に偏らない個人を理解する」という考えの元に環境整備をし、保護者に対しても、その考え方を発信しています。必要に応じ法人内や外部の機関と連携をしています。

55. 法人内の他の保育園と連携し、22時までの延長保育を実施しています。園運営システムの基本情報を引継ぎに活用しており、マニュアルを作成し、異年齢児が交流できる環境整備も行っています。

56. 保幼小連絡会に参加をしています。令和7年度に設置をされた乳幼児教育保育支援センターの架け橋ブロック会議に参加をしています。スムーズに学校に馴染めるようにと、近隣の小学校へ遊びに行ったり、先生とふれあう機会を設けたりしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57. 健康管理に関する各種マニュアルに基づき、適切に実施、状況把握し、連絡帳にて日々の園児の情報共有をしています。

58. 職員間では、園運営システムにて記録、情報共有しています。保護者には、日々の健康管理帳、年2回配布の発達記録にて発信をしています。

59. アレルギー対応マニュアルが設置され、職員研修の機会もあり、園運営システムにて情報共有を行っています。献立での除去についてもダブルチェックの仕組みがあり、更にアレルギーのある子ども食事を楽しめる取り組みを行っています。

60. 年齢に応じた野菜や米の栽培収穫や、梅干しや味噌作り、調理、買物体験等、様々な食育の機会を設けています。おやつビュッフェと一緒に献立を考えるリクエストメニュー等もあり、多方面で工夫をしています。

61. 毎日の残食チェックを実施しています。3歳児以上の園児には1対1の聞き取りをし、好きなメニューだけでなく、苦手なものをどうするか等についても一緒に考えて献立を工夫しています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62. 園運営システムにより、「こども支援」「保護者支援」に記録され、連絡帳やアプリ等で、保護者との連携を図っています。

63. 上記システムや送迎時の情報交換、年1回の個人懇談や年3回の特別保育参観、その他随時の特別参観も設け、臨機応変に対応の機会を設置し支援を行っています。

64. 施設の虐待対応マニュアルや宇治市の児童虐待初期対応ハンドブックを周知し早期発見に努めています。危機管理コンサルタントに加盟し、関係機関と連携して対応をしています。

65. 年1回、キャリアアップ自己評価シートによる自己評価を実施。毎日の「保育日誌」にて自己評価を行い、職員間で共有しています。今年度から「いのちのスケッチノート」と題し、写真を用いて園児の活動を分析する仕組みを取り入れ実践の改善、向上に努めています。